

令和 8 年 度 事 業 計 画

当協会は、公益財団法人として、畜産経営の近代化及び畜産物の生産流通の改善合理化等による安定供給と乗馬の普及及び地方競馬の振興に資するため、貸付需要の動向や畜産の補助付リースの動向等に的確に対応しつつ、以下の事業を実施する。

また、畜産関係施設貸付事業では、現下の畜産をめぐる厳しい情勢を踏まえ、畜産経営が一層利用しやすい状況を用意するため、令和 4 年度に開始した附加貸付料率の引下げ（1.0 % → 0.7 %）、再貸付手数料の支給等を令和 8 年度も継続するとともに、業界誌等への広告、展示会への出展等を通じた広報の一層の強化、貸付実績が減少した府県の掘り起こし、関係者との継続的かつ積極的な意見交換等を通じて、事業量の安定的な確保に資することとする。

なお、業務執行や貸付申請等に係る手続の簡素化、合理化を引き続き推進するとともに生乳需給状況、機械価格、物流等情勢の変化に応じて業務運営全般について迅速かつ柔軟に対応する。

1. 畜産関係施設貸付事業 事業費 4, 5 0 0 百万円（前年度 4, 5 0 0 百万円）

畜産経営の近代化及び体質の強化を図り、併せて畜産物の供給を担う畜産農家等の健全な発展を通じて高品質で安全な畜産物の安定供給に資するため、トラクター等の一般的な畜産機械施設のほか、労働力軽減のための先端技術を活かした先進的な機械施設（搾乳ロボットなどの自動搾乳機器、自動給餌機、餌寄せロボット、発情発見・分娩監視装置など）や大規模災害に備えるための自家発電装置等の緊急的需要をも見据えた畜産関係機械施設の低廉な貸付けを行う。

また、従来から実施してきた通常リースに加え、畜産農家等の負担を一層軽減するため、国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）及び ICT 化等機械装置等導入事業（畜産 ICT 事業）、（独法）農畜産業振興機構（alic）の酪農経営支援総合対策事業（楽酪 G0 事業）、東京都など都県の補助事業、（一社）中央酪農会議の補助事業等を活用した補助付リース方式による貸付事業を実施する。

さらに、それぞれの地域で開催される畜産フェアなど畜産農家等向け展示会において、当協会の活動を畜産経営者に周知するため、全日本ホルスタイン共進会展の経験を生かして、協賛するとともに単独出展する。

なお、搾乳ロボットに代表される先進技術を利用した高度化機械は、機械価格とともに年間のメンテナンス料が高額となり、農家に大きな負担となっていることから、メンテナンス料を含めた貸付事業の実施に向けて引き続きシステム変更など具体的な検討を進め、経費労力等も考慮してその可否を決定する。

(1) 飼料生産利用施設貸付

国の国産飼料増産対策に対応し、飼料作物の生産及び草地の造成整備のため、トラクター、フロントローダー、ベールグラブ、ラッピングマシーン等の自給飼料生産利用機械施設及び草地造成用機械施設を貸し付ける。

(2) 家畜家きん飼養管理施設貸付

生乳の生産流通の合理化と乳質の改善向上、家畜家きんの飼養管理及び衛生管理の改善向上を図るため、バルククーラー等の生乳冷却貯蔵施設、搾乳ロボット等の搾乳施設、自動給餌機、発情発見装置、分娩監視装置、家畜疾病検査機械、マニユアスプレッダー、バキュームカー、災害対策用の自家発電機・配電盤等の畜舎環境改善機械施設及び中小家畜管理機械施設を貸し付ける。

(3) 家畜畜産物流通施設貸付

家畜市場機械の近代化、食肉、食鶏及び鶏卵の処理加工、流通の合理化を図るため、家畜市場機械施設、食肉食鶏及び鶏卵の処理流通機械施設を貸し付ける。

(4) 特認機械施設貸付

上記のほか、畜産振興上特に必要と認める機械施設を貸し付ける。

2. 乗馬施設貸付事業

乗馬の普及を促進するため、乗馬クラブで使用するスキッドステアローダー、マイクロバス、簡易式厩舎、ウォーキングマシン等の乗馬施設を貸し付ける。

事業費	1 6 5 百万円	(前年度	1 6 5 百万円)
-----	-----------	------	------------

3. 地方競馬用施設貸付事業

地方競馬の振興を図るため、オッズ映像システムの再構築、通信制限付きタブレット端末、発走委員送迎車、作業用機械など地方競馬主催者等の事業運営に不可欠な機械施設を貸し付ける。

事業費	3, 5 0 0 百万円	(前年度	4, 5 0 0 百万円)
-----	--------------	------	---------------

4. 調査研究及び普及啓発等事業

(1) 調査研究事業

畜産及び競馬の振興に資するため、畜産施設機械の開発・実用化等に関する調査研究を行う。

事業費	1 0 百万円	(前年度	1 0 百万円)
-----	---------	------	----------

(2) 馬事・畜産活性化推進事業

馬事及び畜産の活性化に資するため、馬事・畜産の普及啓発を推進する事業に対して助成を行う。

事業費	8 百万円	(前年度	8 百万円)
-----	-------	------	--------